

## 令和2年度 第2回笛吹市子ども・子育て会議 会議録

日 時 令和2年11月27日(金) 午後3時～4時

場 所 市役所保健福祉館3階 健康増進室

出席者 曾根委員長 上田副委員長 雨宮委員 三枝委員 小林委員  
水口委員 齊藤委員 望月委員 滝澤委員 澤田委員 嶋田委員  
初鹿委員 三井委員 石原委員

※笛吹市子ども・子育て会議設置条例第7条第2項の規定により、会議成立。

事務局 飯島保健福祉部長 赤尾福祉事務所長 太田子育て支援課長  
健康づくり課 有賀  
福祉総務課 内藤  
子育て支援課 吉田 西海 白倉 小林

### 次 第

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 議 事
  - (1) 第2期笛吹市子ども・子育て支援事業計画における地域子ども・子育て支援事業の達成状況について
4. その他
5. 閉 会

**【進行：子育て支援課長】**

1. 開 会

互礼により開会

2. 委員長あいさつ

大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染拡大が心配される昨今ではありますが、委員の皆様方にはご自身の体調管理に十分ご自愛をいただきたいと思えます。

さて、本日は次第にありますとおり、第2期笛吹市子ども・子育て支援事業計画における、地域子ども・子育て支援事業の達成状況について事務局が説明をいたします。説明後、ご意見ご質問をいただきますのでご協力をよろしくお願い致します。

3. 議 事【進行：委員長】(質問意見等については要約)

- (1) 第2期笛吹市子ども・子育て支援事業計画における地域子ども・子育て支援事業の達成状況について

**【事務局より資料に沿って説明】**

**【質問意見等】**

(三井委員)

延長保育等の利用減少がみられる。コロナにより保護者の就業形態が変化したことに加え、自粛期間中には保護者が負担を強いられていたのではないかと考える。自宅で子どもと過ごす時間が多くなっていたと思うが、DV等の問題はどのような報告があったか。

(事務局)

自粛期間があったことで延長保育の利用者数が低くなったと思う。

虐待に関する相談や通告はゼロではなかった。中には子どもと過ごす時間が増えたことで苛立ちが募り相談に訪れたケースもあったが、笛吹市では幸いにも、報道であったほど増えてはいない。

自粛期間終了後も、これまでの生活に戻れない家庭もあるため引き続き支援を継続している。保育所とも連携を図り、更に支援の必要がある場合は要保護児童対策地域協議会において継続支援を行っている。

なお、現在、要保護児童対策地域協議会では、家庭からの一時的な保護が必要ではないかと思われる児童が複数いる。これまで、児童数人が子育て短期支援事業いわゆるショートステイを利用した。

(三井委員)

要保護児童対策地域協議会の関係ですが、市で把握している家庭から一時的な保護が必要ではないかと思われる児童の内、数人がショートステイを利用し、利用しない児童については、家庭の拒否等があつて利用しなかったのか。市では、家庭から離れた方がいいと思っている児童が複数いるということか。

(事務局)

ショートステイ利用の児童は、把握する家庭から一時的な保護が必要ではないかと思われる児童とは別となる。

この家庭から一時的な保護が必要ではないかと思われる児童は、要保護児童対策地域協議会が一時的な保護が望ましい、そうすることで保護者の負担も軽減できると判断した児童である。

子育て短期支援事業は2施設で実施しており、ショートステイは最大7日間利用できるが、委託先の乳児院と児童養護施設は満床状態であることが多く、対象児童については偶然にも利用出来たに過ぎない。

なお、ここでの家庭から一時的な保護が必要ではないかと思われる児童は、他の支援を探るとともに、継続的な関わりと支援の提供において事なきを得ている。

(小林委員)

保育園の延長保育の件です。園では三密が避けられず集団生活にあるため、延長保育や土曜日保育を控えたことで、家庭において育児をする家庭が増えたと考えている。虐待などの問題もあると思うが、本来あるべき姿に戻ったのではないか。我が子を守るために家庭保育を行った結果が、延長保育や土曜日保育の減少に繋がったと感じる。

(水口委員)

地域子育て支援事業を実施しているが、コロナ過で極端に利用者が減少している。一時期は閉鎖し再開後も利用者数は戻らない現状である。実際、支援事業の中で子育てに係ること等の相談を受けたりしているが、今後もコロナ禍の中で対人でのやり取りが難しいと思う、新たな子育て支援の取り組みや方策を考えているか。

(事務局)

子育て支援センター事業と捉えお答えする。

市内には7か所の子育て支援センターがあり、開所後は各種イベント等、利用人数を制限するなど工夫し実施している。その中でも、対人のやり取りについてはおっしゃる通り課題であると認識している。

この件に関し、本年度、国の第1次補正予算を活用し、コロナウイルス感染症対策の一つとして ICT の整備に関する補助事業が組まれた。市ではこの補助事業を活用し、各支援センターでリモート相談等ができる環境整備に取り組み、今年度内には整うこととなる。

非接触による相談等が機能することで、今後のサービスそのものの提供方法にも変化があると予想している。

(望月委員)

参考までにお話しさせていただく。

本年度は、保育園に兄弟姉妹がいる子に限り、一時預かり事業を実施している。一時預かりは突然の利用が多く、過去の健康状態が不明であることから、基本的に年度内は事業を実施していない。

また、10月までの集計では、昨年度と比較し延べ25人減少している。今後は年度末までの間、兄弟利用の増加が予想されるため対策等を思案中であるが、現状では、在園時の健康確保を第一に考えている。

なお、延長保育は朝に実施しているため利用者数の変化はあまりないと考えている。学童保育は定員45人だが、利用児童は増えている状況にある。

(小林委員)

先ほど、事務局から国の補助金で ICT 化の話があったが、当園でも支援センターを開設しているので、ICT を活用したリモート相談やイベントを開催している。

リモート研修や会議等が増えている中、セキュリティの問題等で公立保育園の ICT 化が進められていないと思うが、当園では、一斉メールや登園管理、保育料の管理等に役立てている。保育士も iPad 若しくは PC を各自持ち、子どもの成長記録等を入力することで職員同士が共有し保育において連携を取っている。保護者向けには写真へコメントを付け、その日の出来事の発信やドキュメンテーションで保育の内容を伝えることも実施している。

なかなか難しさはあると思うが、福岡県古賀市では、公立保育園の先駆けとして今年から ICT 化を取り入れた。笛吹市では ICT 化を取り入れることをどのように考えるか。

(事務局)

お話のとおり、各園に iPad 等の環境を整えば多くの面においてスマートな保育が可能となると思うが、各保育所での活用となると予算的なことやセキュリティ面での課題等から導入には難しさがあると思う。

(小林委員)

費用は掛かるが、保育の効率化や保育士の働く環境が改善されることで保育の向上にも繋がり、子ども達の幸せにも繋がると思っている。実際、ICTを活用している園を訪問するなどしてICT化に向け取り組んでいただきたい。

(委員長)

事務局としても様々な面で取り組んでいるが、更に取り組んでいただきたい要望と捉え、検討を重ね前進していただきたい。

(三井委員)

利用者支援ですが、子どもの数が減少している中、支援を必要としている保護者は多くなっていることに対し、受け入れ側としての態勢はどうか。

(事務局)

これまでも、子育て支援課の家庭相談員と連携を図り支援を行ってきた。

子どもの発達に課題を抱える家庭も増加傾向にあり、支援側の人的な厳しさはあるものの、今年度新たに子育て支援課に保健師2人が、障害福祉担当には保健師1人が配置されたことで、母子保健担当のみではなくこれまで以上に様々な専門部署と連携を取ることで、より効率的な支援体制を整えている。

(委員長)

他に、ご意見ご要望等ありますか。

(小林委員)

毎日危機感を持ち保育を行っている。

学校の休校措置等の際、教育委員会から保護者への情報提供はあったが、子育て支援課から園等への情報提供が全くなかった。兄弟が居る家庭もあるので、教育委員会と子育て支援課で連携を取り、正確な情報提供をお願いしたい。

(事務局)

まず、仕組みの話しをさせていただく。

新型コロナウイルス感染症に関することは、個人情報が大きく関わるため、直接保健所から市役所に対し情報の提供はない。

学校の場合、PCR検査を受けた保護者又は子の結果を、家庭から直接学校長若しくは教育委員会に連絡をいただくようお願いしている。通園にある家庭についても同様に、園に直接家庭等から連絡をいただくこととなる。

しかしながら、保育現場等への情報提供については、現場の混乱防止等の観点からも重要であるため、教育委員会と協議する。

(上田委員)

いずれにせよ、市内の学校で陽性者があった場合は保育園にも情報をお願いする。情報を伝えることで保護者も安心すると思う。検討をお願いする。

(委員長)

教育委員会とも十分に連携を取り、方法をご検討ください。

(望月委員)

境川は1校1園のため、双方で連携を取り情報共有している。学校には安心安全メールがあるので、施設の代表者を登録させていただくことができれば、情報収集が可能となり直ちに対応が出来るので、このことについても検討いただきたい。

(委員長)

新型コロナウイルス感染症の収束は見通せない状況にありますので、現場が心配をしながら対応している実情を踏まえ、ご検討をお願いしたい。

(初鹿委員)

社会福祉協議会では、今年度特例の貸付を実施している。これまで、緊急貸付だけで900件の申請があり、その内50件がひとり親家庭であった。

現在、「正月」をテーマとし、社会福祉協議会で把握しているひとり親家庭と、要望のあるひとり親家庭を対象とした事業を計画中である。

ホームページへの掲載や生活援護課及び子育て支援課へパンフレットの設置をお願いする予定のため協力を願いたい。

(委員長)

他ご意見等なければ、これで議事を終了します。

#### 4. その他

(事務局)

次の2点について、現状報告になります。

まず、病児病後児保育施設の設置について、来年度の実現に向け、現在、関係機関と協議中です。

次に、保育園に幼稚園の機能を付加する認定こども園の保育所型について、木の花保育園が申請中であり、年度末には県の認定をいただけるよう進めています。

## 5. 閉 会